

地方独立行政法人那覇市立病院平成 20 年度年度計画

第 1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 診療機能の充実

(1) 救急医療体制の充実・強化

① 小児救急をはじめとする救急医療体制の維持・充実

地域の医療機関や琉球大学と連携して、夜間・休日の医師等を確保し、常時小児科医を配置した 365 日 24 時間救急医療体制の維持・充実に努める。

② 消防との連携強化

消防との連絡調整会議や、救急救命士に対する教育実習等を実施し、連携を強化する。また、救急患者の受け入れを円滑に行うため空床状況の把握等、病床管理の徹底を図る。

(2) 高度医療の充実

① 高度医療の充実

高度で専門的な医療を実施するため、医師、看護師等の増員を図り 7 対 1 看護基準の導入を図る。また、がん治療やその他の高度専門医療についてのスキルアップを図る。

スキルアップのための施策

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
研修会への参加	224 人	300 人
研修費	18,645,154 円	35,297,000 円

② 高度医療機器の計画的な更新・整備

医療機能の向上のため、乳がん用マンモコイル、NICU の電子カルテ運用などの高度医療機器を更新する。

(3) がん医療水準の向上

① 地域がん診療連携拠点病院としての機能強化

地域のがん医療の水準向上のため、がん診療に従事する医師等に対する研修会を開催する。また、がん患者の 5 年生存率等がん医療に関する必要な情報の収集や提供を行う。さらに、がん相談支援センターの充実のため、必要な人員を配置し、がん患者の相談体制を強化する。

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
研修会の開催	9 回	10 回
がん患者相談人数	218 人	250 人

- ② 緩和ケアの充実
緩和ケアの充実を推進する。

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
緩和ケア相談件数	55 回	60 回

- ③ がんに関する情報の市民への普及・啓発
地域住民に対し、がんフォーラム等の講演会を年 2 回開催し、がんに関する情報の普及・啓発に努める。

(4) 地域医療機関との連携・強化

- ① 地域の医療機関との役割分担・連携の推進
地域の医療機関との役割分担の明確化と連携の強化に取り組むため、地域の医療機関からの紹介に適切に対応しつつ、患者に適した医療機関への紹介を進め、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。

紹介率および逆紹介率の目標

	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
紹介率	24.9%	30%
逆紹介率	11.1%	15%

- ② 地域医療への貢献
開放病床の積極的な利用促進や、地域連携クリニカルパスの活用等により地域連携の充実に努める。
地域連携診療計画管理の計画管理病院として、連携している保険医療機関とパス活用に向けての調整を進め、地域連携パスの導入を推進する。

開放病床登録医の目標

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
登録医数	32 人	40 人

(5) 医療スタッフの確保、専門性及び医療技術の向上

- ① 医療スタッフの確保
(ア) 医師の人材確保

医療水準を向上させるため、琉球大学との連携の強化や公募による採用等を活用しつつ、優秀な医師の確保に努めるとともに、臨床研修のプログラムの充実等により教育研修体制の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を育成する。

(イ) 看護師及び医療技術職員の人材確保

看護水準及び医療技術水準を維持・向上させるため、関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努める。

(ウ) 育児支援による人材確保

子育て支援のため、出産後も勤務しながら子育ての不安解消、負担軽減のために院内保育所の保育時間延長を検討する。
また、育児休業や介護休業制度を非常勤職員にも拡大する。

医療職の増員計画

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
医師の増員	0 人	2 人
看護師の増員	3 人	80 人
その他医療職員の増員	0 人	10 人

臨床研修医の育成人数

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
臨床研修医（初期研修）	22 人	23 人
臨床研修医（後期研修）	8 人	13 人

② 専門性及び医療技術の向上

患者及びその家族に接する機会の多い、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、積極的に研修の支援を行い、認定看護師及び専門の資格取得を促進する。また、薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職についても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を促進する。

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
看護師資格取得	1 人	2 人
技師等資格取得	17 人	26 人
専門研修会への参加	481 回	503 回

(6) 医療サービスの効果的な提供

より短い期間で効果的な医療を提供し、患者負担の軽減にも寄与できるように、クリニカルパス検討委員会を設置しクリニカルパスの導入を促進する。

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
-----	------------	-------------

院内クリニカルパス	56	75
-----------	----	----

(7) より安心して信頼できる質の高い医療の提供

① 医療安全対策の徹底

- ア 市民に信頼される良質な医療を提供するため、医療安全管理委員会においてインシデント・アクシデントに関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策を徹底する。
- イ 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実に努める。
- ウ 医薬品安全管理者を配置し、医薬品の安全使用のための業務手順書作成や職員研修を実施し、定期的確認と記録作成を行う。また医薬品の情報収集を行い、必要な情報を医薬品を取り扱う職員に周知する。
- エ 医療機器安全管理責任者を配置し、医療機器の情報収集を行い安全使用を目的とした改善方策を行う。また医療機器保守点検計画を作成し医療機器の保守点検を徹底し、安全確保に努める。そのために臨床工学技士を増員する。

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
医療安全対策委員会	1 2 回	1 2 回

② 患者中心の医療の実践

- ア インフォームド・コンセントの徹底
医療の中心は患者であるという基本認識のもと、患者と家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントを一層徹底する。
- イ セカンドオピニオン体制の強化
患者等が治療法等を判断する際に、主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるようセカンドオピニオンの充実に努める。

③ 科学的な根拠に基づく医療の推進

客観的な根拠に基づき、個々の患者に最適な医療を選択し、より質の高い医療を提供するため、科学的な根拠に基づく医療（EBM）を推進する。

④ 退院サマリーの作成

診療記録の一部として重要な退院サマリーは、退院 2 週間以内の作成率を 100%にする。

⑤ 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

ア 市の医療機関としての使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、内部規定の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、役職員の行動規範と医療倫理を確立する。

イ 個人情報保護及び情報公開に関しては、那覇市個人情報保護条例及び那覇市情報公開条例に基づき、市の機関に準じて適切に対応することとし、カルテ（診療録）などの個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行う。

⑥ 病院機能評価の更新

患者のニーズを踏まえて質の高い医療を効率的に提供していくために、財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新を受審し、医療機能の一層の充実・向上を目指す。

2 患者サービスの向上

(1) 診療待ち時間の改善等

① 待ち時間の実態調査を踏まえ、患者ニーズを把握した上で待ち時間の改善を行う。

② 手術室の効率的な運用により手術の待機日数短縮に努める。

③ 検査機器の稼働率の向上により検査待ちの改善を図る。

(2) 患者・来院者のアメニティの向上

① 患者・来院者により快適な環境を提供するため、計画的に病室、待合室、トイレ及び浴室などの施設の改修・補修を実施する。

② 患者への病状説明や手術後の説明に当たっては、プライバシー確保に配慮した部屋の設置等、環境整備を進める。

③ 患者・家族等の健康に配慮し、敷地内禁煙を実施する。

(3) 医療情報ライブラリーの設置

医療情報ライブラリーを設置して患者へ医療情報を提供していく。

(4) 患者の利便性向上

① クレジットカードやデビットカード、電子マネー等による医療費の支払いなど、経営上のメリット等を勘案しつつ、患者の利便性の向上に取り組む。

② 売店の営業時間延長や品揃え等、患者の利便性の向上を図る。

(5) ボランティアとの協働によるサービス向上

地域におけるボランティア活動と連携協力し、患者・サービス向上のため、ボランティアの受け入れを進める。

(6) 職員の接遇向上

患者に選ばれる病院、患者が満足する病院であり続けるため、全職員が参加する接遇研修等により、病院全体の接遇マナー向上に努める。

3 市の医療施策推進における役割の発揮

(1) 市の保健行政との連携

市民の健康増進を図るため、平成20年度から特定健診事業が実施されることに伴い、予防医学推進の観点から市の機関と連携・協力して、人間ドック、特定健診、がん検診等、各種健診を実施する。また、健診センターの設置を計画する。

(2) 災害時における医療協力

災害時には、災害の医療拠点として、患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を実施する。

また、市が実施する防災訓練に積極的に参加し、災害時に迅速に対応できる体制を整える。

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

医療に関する専門分野の知識を生かした市民対象の公開講座の開催や講師の派遣依頼に積極的に対応するとともに、ホームページ等を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発に取り組む。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人としての運営管理体制の確立

市立病院の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局などの体制を整備するとともに、効率的・効果的な運営管理体制を構築する。

また、中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる組織目標の着実な達成に向けて実施計画を作成し、毎月の収支報告を踏まえた経営分析等を行い、機動的な運営を行う。

(1) 経営、医療、医療支援が適切に連携し機能するよう組織体制を見直す。

(2) 経営管理機能強化のため、診療科別損益計算を実施し、計算結果の活用

方法を検討する。

- (3) 組織目標達成のため、部門別の実施計画を策定する。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 業務執行体制の見直し

医療需要の変化に迅速に対応し、医師等の配置を弾力的に行うことや、常勤以外の雇用形態も含めた多様な専門職の活用を図ることにより、効果的な医療を提供する。

事務部門についても、さらなるIT化を進め、事務の効率的・効果的な執行を目指す。

- ① 事務の効率化を図るため、人事管理システムを構築する。

(2) 職員の職務能力の向上

- ① 医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、先進医療機関への研修派遣や院内外の講師を招聘した職員研修を実施する他、資格取得も含めた教育研修システムを整備する。

ア 全体研修から部門別、職種別、階層別までを網羅した年度毎の研修計画を策定する。

イ 指導医、後期研修医、看護師、コメディカルの先進医療機関への長期派遣研修を実施する。

- ② 病院経営の分析能力を持つ事務幹部職員や診療情報の管理・分析の専門能力有する事務専門職員を採用、育成して、経営意識を高め、病院経営の効率化を図る。

(3) 新人事制度の構築

職員の業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、努力が報われる公正で客観的な新人事制度の導入を図る。

- ① 医師以外の職員について

ア 新人事評価制度の試行を行う

イ 試行結果に基づき、各種制度の見直しを行う

- ② 医師について

ア 新人事評価制度導入に向けて検討を行う

(4) 予算執行の弾力化等

中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な事業運営に努める。

また、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図る。

(5) 収入の確保と費用の節減

① 収入確保

ア 増収対策

7対1入院基本料の施設基準やD P Cの導入により収益を確保するとともに、適正な病床利用率を維持し、高度医療機器の適正な稼働率の向上を図る。

平成 20 年度目標

入 院		外 来	
病床利用率	入院診療単価	外来患者数	外来診療単価
93. 6%	38, 289 円	234, 158 人	10, 585 円

イ 収入確保

保険診療委員会及びD P C委員会等を活用して、診療報酬の請求漏れや減点を防止し、また未収金の未然防止対策と早期回収に努める。

② 費用節減

ア 後発医薬品の採用促進により費用節減に努める。

区 分	平成 19 年度実績	平成 20 年度目標値
後発医薬品投薬 使用率	16. 3%	20%
〃 〃 件数	167 件	205 件

イ 薬品費、診療材料費の適正単価の設定、適正な在庫管理により費用節減に努める。

第 3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

地方独立行政法人法の趣旨に沿って、市からの運営費負担金の確保を図り、起債を安定的に活用し、市の病院として公的使命を果たせる経営基盤を維持していく。

1 予算(平成 20 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
営業収益	9, 3 9 1
医業収益	8, 8 3 9
運営費負担金収益	5 1 8

補助金等収益	34
営業外収益	131
運営費負担金	54
営業外雑収益	77
臨時利益	15
資本収入	683
運営費負担金収益	393
長期借入金	290
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	10,220
支出	
営業費用	9,315
医業費用	9,019
給与費	5,443
材料費	1,885
経費	1,640
研究研修費	51
一般管理費	296
営業外費用	89
臨時損失	5
資本支出	984
建設改良費	300
償還金	684
その他の支出	300
計	10,693

(注1) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

注2) 給与費のベースアップ率を0%として試算している。

[人件費の見積もり]

平成20年度は 5,443百万円を支出する。

なお、該当金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与の額に相当するものである。

2 収支計画 (平成20年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
-----	-----

収入の部		9, 8 6 6
営業収益		9, 7 2 3
医業収益		8, 8 2 5
運営費負担金収益		5 1
資産見返運営費負担金戻入	8	
資産見返工事負担金等戻入		0
補助金等収益		0
資産見返物品受贈額戻入		3 4
営業外収益		3 4 6
運営費負担金収益		1 2 8
営業外雑収益		5 4
臨時利益		7 4
		1 5
支出の部		1 0, 0 0 7
営業費用		9, 7 2 6
医業費用		9, 4 3 0
給与費		5, 4 0 0
材料費		1, 8 6 0
経費		1, 5 9 7
減価償却費		5 2 4
研究研修費		4 9
一般管理費		2 9 6
営業外費用		2 7 6
臨時損失		5
純利益		△ 1 4 1
目的積立金取崩額		0
総利益		△ 1 4 1

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

3 資金計画 (平成 20 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	1 2, 2 8 5
業務活動による収入	9, 5 3 7
診療業務による収入	8, 8 3 9
運営費負担金による収入	5 7 2
補助金等収入	3 4
その他の業務活動による収入	9 2
投資活動による収入	3 9 3
運営費負担金による収入	3 9 3
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	2 9 0
長期借入れによる収入	2 9 0
その他の財務活動による収入	0
那覇市からの繰越金	2, 0 6 5

移行前地方 債償還債務	684	676	598	608	2,566	1,022	3,568
----------------	-----	-----	-----	-----	-------	-------	-------

(2) リース債務

(単位：百万円)

	償還期間	中期目標期間 事業費	次期以降事業 費	総事業費
医療機器等	平成20年度～ 平成23年度	257	3	260